

介護分野の質が上がり、働き手も集まるようになる改革の概要

2016 年 10 月 31 日

構造改革徹底推進会合「医療・介護—生活者の暮らしを豊かに」会合副会長
国際医療福祉大学医療福祉学部長 高橋泰

(今回の発表の目的)

今回の筆者の発表の目的は、

「介護分野の質が上がり、働き手も集まる」ようになるために必要な構造改革の項目

はどのようなものであり、その実現に向けて行うべき**具体的なアクション**はどのようなものであるかを明らかにすることである。

(介護という仕事のイメージ)

医療提供体制と比べ介護提供体制は、より危機的な状況にある。人手不足が深刻で介護を行う人材が集まらない状況に現場は直面しているからである。その根本的な原因は、以下の2つのキーワードに象徴される介護という仕事のイメージの悪さである。

第一に、“**安い給料**”。現在管理職でない一般の介護職員の給与は「年収 300 万」に満たない場合が多い。近年の雇用情勢の改善により、他の職種との給与水準の競争にさらされている。首都圏の施設経営者から「年間 450 万円」を支払わないと、人が集まらなくなるだろうという声を聴く。また過疎地では、「そもそも働き手がない」という現象も顕著になってきている。

第二に、“**3K (きつい、汚い、危険)**” のイメージ。月に何度か受け持つ必要がある夜勤 (→きつい)、おむつ交換 (→汚い)、認知症の利用者による暴力やセクハラや度重なる体位変換援助による腰痛 (→危険) などのイメージが社会に広がり、働き手として介護の世界に入ってくる人が少なくなっている。

(介護という職業に必要なもの、イメージチェンジ)

介護の現場に人が集まるようにするには、安い給料、3K というイメージを払拭できるような**イメージチェンジ**が必要である。

(介護職の給料を上げる≒介護という仕事の効率性を上げる)

我が国の財政状況を考えると、公的財源を介護の領域にどんどん投入し、介護職の給与を上げていくという方策を進めるのは難しいだろう。介護職の給与を上げるためのもう一つの方策は、**介護という仕事の効率性を上げる**ということである。今まで 4 人担当していた職員が、仕事の質を落とさずに 6 人担当できるようになれば、これまでの 1.5 倍の給料を支払うことが理論的には可能になる。

介護の質を向上させながら仕事の効率性を上げる鍵となるのは、(1) 本人の尊厳を尊重し、介護職員にとって時間のかかるおむつ交換や食事介助の人数を結果的に減らすことになる自立支援型の介護の普及、(2) 介護の構造化・見える化、(3) ハイテク機器の導入である。

(介護現場における ICT の活用)

(医療介護における ICT 活用の発展段階 (ステージ) について)

第2回会議でも示した、ICT 活用状況の発展段階 (3段階のステージ) を用い、再度現在の医療と介護の ICT 活用の発展状況を示す。

(ステージ1) アナログ情報がデジタル情報に置き換えられたステージ

手書き書類をパソコン入力で行い、その結果を保管したり、書類を電送したりできる段階。現在の介護の ICT 化はこのステージであり、介護が目指すべきは、次のステージ2である。

(ステージ2) 情報が構造化され、テンプレートの普及などにより、入力の省力化や施設内での情報の利活用がある程度可能になったステージ

入力すべき情報の構造化が進み、文章の「手入力」から選択肢を選ぶ「テンプレート形式」が普及し始め、記録の省力化、院内の情報の利活用などが、進み始めているステージ。医学はもともと極めて構造化された理論体系であり、また教育課程でも事象を構造化する訓練が進んでおり、多くの急性期病院はステージ2の状況にある。

(介護の質の向上と、働き手が集まる現場になるために必要な構造改革の項目)

(1) 自立支援型の介護の普及

自立支援は、本来、介護保険の主目的であるはずだが、残念ながら現在まだ十分に普及していない。また、自立支援が普及し、時間のかかるおむつ交換や食事介助の人数を減らし、その時間を自立支援型の介護に回すことができれば、本人の人生の満足度も上がり、一人の介護職員が対応できる利用者の数も増える。

今回行われるプレゼンのうち、

- ・国際医療福祉大学大学院 竹内孝仁教授
- ・杜の風・上原 特別養護老人ホーム「正吉苑」 齊藤貴也施設長

が、この項目に関連したものである。

(実現に向けたアクションプラン例)

まず、自立支援にむけた方向に介護の教育や研修を変えていく方針を国が打ち出し、その方向に沿うようカリキュラムや教材の変更を行う必要がある。また、現在の介護報酬では、要介護度が重くなると報酬が増え、利用者の機能が低下すれば収入が増え、機能が改善すれば収入が減少する。サービス提供者が自立支援に向かうような介護報酬の在り方を検討し、その方向に向けた介護報酬の改定を実施する。

(2) 介護の構造化・見える化 (ビジュアル化)

介護業務の効率化を進めるにあたり、どのような人に対する、どの業務を、どのように変更するかを検討するためには、高齢者像や介護業務の「見える化 (ビジュアル化)」が不可欠である。また、介護の見える

化を実現するには、介護の「構造化」を行うことが必須となる。介護の構造化は、自立支援型の介護の推進にも非常に有効であり、また構造化が行われなければ、ICT活用についてもステージ2へ進めない。今回行われるプレゼンのうち、

・**日本介護支援専門員協会 長谷川佳和理事**

が、この項目に関連したものである。

(実現に向けたアクションプラン例)

国が、癌のTNM分類のような高齢者の状態像とそれに応じたケアの方向性を示すプロトコルを示し、医療分野も介護分野でも共通に広く使われるような方策を実施する。また、業務の効率性充進の妨げとなる可能性のある人員配置などの制度の在り方を検討する。

(3) ハイテク機器の導入による3K(きつい、汚い、危険)のイメージの払しょく

介護ロボット等のハイテク機器の導入による身体的な負担軽減(きついの解消)、人工知能を搭載したセンサーによる夜勤見守り業務の負担軽減(きついの解消)、構造化・ビジュアル化されたICT活用による記録業務の負担軽減(きついの解消)、「おむつ替え→トイレ誘導」や「食事介助→食事自立」による業務のイメージアップ、興奮傾向の強い認知症利用者の鎮静(平穏)化にむけた認知症治療やケアのレベルアップ(危険の解消)などを推進する。

介護業務を、ビジュアル化したICT機器、ハイテクを駆使し、高齢者を元気にするカッコよい業務へとイメージ・チェンジを図ることが不可欠である。

先の長谷川、竹内、斎藤発表も関連するが、今回行われるプレゼンのうち、

・**特別養護老人ホーム「みちのく荘」 中山辰巳園長**

が、特にこの項目に関連したものである。

(実現に向けたアクションプラン例)

ハイテク機器やICT化に向けた開発支援や、これらを導入する施設への補助を行う。また、カッコよい介護の提供を目指すモデル施設を複数作り、介護のイメージチェンジを促進する。ハイテク機器の導入やICT活用について、インセンティブになるような介護報酬や人員・設備基準の制度設計を検討し、2018年度介護報酬改定で実施する。

今回プレゼンで示される技術や手法が発展し、筆者が示す2025年の介護のイメージビデオのような世界が実現することを期待したい。